

不審な電話にご注意ください

◎ 静岡県内で不審な電話があったとの情報がありましたのでご注意ください。

(事例1)

平成 27 年6月6日(土)、裾野市の被保険者(84 歳・女性)宅へ市役所から、「医療費の還付が 29,000 円程ある。振込先の銀行名を教えてください」と電話があり、「〇〇銀行だ」と答えると「また、銀行から連絡する」と言って電話が切れた。

6月8日(月)午前中に〇〇銀行の行員を名乗る男性から電話があり、「クレジットカードを所有しているか、口座の残高はいくらあるか」等を聞かれ、発信元が非通知だったため不審に思った被保険者は「本当に銀行の人か」と尋ねたところ「そうだ。システムから電話すると非通知になってしまう。〇〇銀行の ATM まで来てほしい」と回答された。

電話を切り、被保険者と隣で話を聞いていた被保険者の夫はおかしいと感じたが、ATM の前まで行ってしまった。しかし、ATM の前でやはりおかしいと感じた被保険者が市役所に問い合わせたことにより還付金詐欺であることが発覚した。

市役所が電話で上記のような案内をすることは絶対ないことを伝え、再度連絡があっても応じないよう伝えた。

(事例2)

平成 27 年6月9日(火)午前9時頃、三島市の被保険者(80 歳・男性)宅へ市役所の保険課のオカダを名乗る者から、「2万数千円の支給があるが請求手続きがされていない。本日締切なので午前 10 時までに手続きをしてください。この後、〇〇銀行から電話があるから」と電話があった。

9時 30 分頃、〇〇銀行のサカイを名乗る者から電話があり、「キャッシュカードと通帳を持って〇〇〇店舗の横にある〇〇銀行の ATM まで行き、着いたらフリーダイヤル 0120-654-256 に電話するように」と言われた。その際に残高が 100 万円以上なくてはいけない等、不可解なことを言われたため不審に思い、ATM に行く前に市役所に来庁したことにより不審電話であることが発覚した。

市役所保険年金課にオカダをいう職員はおらず、後期高齢者医療制度の他、介護保険や重度障害関係でも、多少医療費等の支給に該当はあったものの全て手続き済みであり、電話はしていないことを確認した。

また、該当のフリーダイヤルについては、インターネットで調べたところ〇〇銀行のものではなく、似通った電話番号が詐欺に使われていることがわかった。本人に詐欺であることを伝え、警察へ連絡してもらおうように伝えたところ、市役所の後に警察署へ行くとのことであった。

- キャッシュカードやクレジットカードの暗証番号をお聞きすることは一切ありません。
- 後期高齢者医療制度として、被保険者のみなさんにATM(現金自動預け払い機)を利用して保険料等の支払いや還付の手続きをお願いするお手続きはありません。
- このような不審な電話がありましたら、一旦電話を切り、お住まいの市町の担当課または広域連合などにご確認ください。

静岡県後期高齢者医療広域連合
TEL 054-270-5520(代表)